

企画提案の募集に関する公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

- (1) 業務名: 「第7回日 ASEAN 次官級交通政策会合」及び「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」フォローアップ会合（仮称）の実施・運営業務
- (2) 業務内容: 同会合の実施・運営に関する業務を実施
- (3) 履行期限: 平成21年7月31日(金)

2. 企画競争参加資格要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省統一参加資格）において「役務の提供等」に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
- ③ 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 手続き等

- (1) 業務担当課: 国土交通省総合政策局国際企画室（担当：関）
国土交通省総合政策局国際業務室（担当：諸川）
- (2) 説明書の交付
交付期間: 平成21年4月13日(月)から平成21年4月23日(木)17:00まで
場所及び方法: (1)の場所で交付する。
なお、説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。
- (3) 企画提案書の提出
提出期限: 平成21年4月24日(金) 17:00
場所及び方法: (1)の場所まで持参又は郵送すること。（郵送の場合は、配達証明ができる方法によること。）
- (4) 説明会は実施しない。
- (5) 企画提案書に関するヒアリングの実施日 平成21年4月27日(月) 14:00～
国土交通省国際会議室（合同庁舎3号館8階）

4. その他

- (1) 本手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画書提出側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該企画者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、予め「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定されたものは、企画競争の実施結果、唯一最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。

平成21年4月13日

国土交通省大臣官房参事官（国際企画） 山口 裕視

国土交通省大臣官房参事官（国際業務） 河野 春彦